

平成30年1月24日  
戦略会議（研究推進）決定  
改正 令和6年4月12日  
研究戦略部会決定

## 「研究大学強化促進事業」Bメニュー研究ユニット評価等実施要領

### 1. 目的

「研究大学強化促進事業」Bメニューの実施状況を適切に把握し、必要な指導・助言をすることで、今後の各ユニットの取組みの着実な実施を図るとともに、各ユニットの活動状況・研究成果等を今後の研究戦略・企画等に反映させることを目的とし、これまで年次の実績報告書の提出をユニットに求めてきたが、「研究大学強化促進事業」の内製化に伴い評価方法・頻度を見直し、各ユニットがより研究に専念し、邁進できる環境を提供する。

### 2. 手順について

設置期間が3年以上のユニットについては中間評価を実施する。終了ユニットについては、ユニット設置期間中の成果等を評価する。（以下、「評価等」という。）

評価等の手順については、以下のとおり。

- (1) 「研究大学強化促進研究ユニット運用委員会」委員、各ユニットのアドバイザー等（以下、「委員等」という。）により、各対象ユニットから提出された成果報告書について、本実施要領に基づき、評価等のコメントを記入する。（別紙1～別紙3に記入。）
- (2) 必要に応じて実施する各ユニットへのヒアリングを踏まえて、各委員等の評価等のコメントをとりまとめる。
- (3) 評価等の結果は、学術研究・産学官連携推進本部戦略会議（研究推進）等に報告するとともに各ユニットへ通知する。

### 3. 評価等の観点

各委員等は、各ユニットの①～⑤の各区分の評価等の観点に基づき、評価等を実施する。

#### 【最先端国際研究ユニット（B-1）】

区分	評価等の観点
①	当初構想・計画どおりに研究活動が進捗し、学術的価値、独創性の点で、世界トップレベルと評価される可能性が期待できるか。
②	研究ユニットの活動が活発であり、競争的資金等による研究資金が確保されたかまたは確保が期待できるか。
③	若手研究者、外国人研究者等の招へいによる研究推進体制や、学内外の関係機関等との連携体制は構築され、共同研究等の発展が見込まれるか。
④	異分野融合等による将来の重要な学問分野の創造が期待され、国際的な研究拠点形成に向けた発展可能性があるか。

【国際若手招聘研究ユニット（B－2）】

区分	評価等の観点
①	当初構想・計画どおりに研究活動が進捗しているか。
②	研究ユニットの活動が活発であり、競争的資金等による研究資金が確保されたかまたは確保が期待できるか。
③	外国人特任教員を中心とした異分野の研究者同士の連携・協力体制が構築され、今後の外国人特任教員の定着や共同研究等の展開が期待できるか。
④	異分野融合等による将来の重要な学問分野の創造が期待され、ユニット設置期間終了後の研究拠点形成等への発展可能性はあるか。

【若手新分野創成研究ユニット（B－3）】

区分	評価等の観点
①	当初構想・計画どおりに研究活動が進捗しているか。
②	本メニューの主旨（斬新なアイデアやチャレンジ性、新原理の発展や斬新な着想、方法論の提案等）に沿った研究成果等が挙げられたか。
③	異分野の研究者同士の連携・協力体制が構築され、今後の共同研究等の展開が期待できるか。
④	異分野融合等による将来の重要な学問分野の創造が期待され、ユニット設置期間終了後の発展可能性はあるか。

4. コメントの記入について

各委員等は、3. 評価等の観点及び以下の留意事項を踏まえ、評価等のコメントを記入する。

（留意事項）

- ・各ユニットの進捗状況等に関する評価・助言。
- ・各ユニットの研究マネジメント、研究推進体制等に関する評価・助言。
- ・各ユニットの研究成果等に関する評価・助言。
- ・その他各ユニットの各種活動に関する評価・助言。

5. その他

終了ユニットについては、研究者向けの公表用様式（A4で1枚程度）を作成し、HP等で成果等を公表する。

その他、アドバイザー面談等、Bメニュー研究ユニット評価等に必要な事項については、別に定める。